

## お知らせ掲示板

### くらし

#### 令和2年(2020年)熊本市成人式について

令和最初の成人式は、熊本城ホールで新成人の皆さんの門出をお祝いします。

**期** 1月13日(月・祝) **場** 熊本城ホール **内** 平成11年4月2日～12年4月1日生まれの方 ※時間や式典内容等は、決定次第順次市政だよりや市ホームページでお知らせします。

(生涯学習課 ☎328-2736)

#### 窓口の混雑状況が簡単に確認できます！

住民異動や証明書の発行等の手続きの際に、区民課や総合出張所の窓口混雑状況をウェブサイトからリアルタイムに確認できるようになりました。事前に待ち人数や待ち時間を確認できるため、混雑を避けることができます。詳しくは市ホームページ「区民課業務窓口状況の案内」へ。



(地域政策課 ☎328-2031)

#### 7月は固定資産税第2期の納期

市税の支払いには、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関または郵便局でお申し込みいただくか、インターネットで申し込みください。詳しくは、市ホームページへ。

(納税課 ☎328-2204)

#### 監査結果を公表しています

**場** 情報公開窓口(市庁舎1階)、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室、市ホームページ **内** 平成30年度(2018年度)一般・特別会計定期(財務・工事)報告書/平成30年度(2018年度)行政監査報告書「防災倉庫、備蓄倉庫及び分散備蓄倉庫の管理及び運用について」を公表しています。※監査報告書とは、事務や工事のやり方が適正で合理的であったか等について、監査委員が調査した結果をまとめたものです。

(監査事務局 ☎328-2763)

#### 水道料金等口座振替領収証の発行に関する意向調査を行います

**期** 7月1日～31日 **内** 現在、口座振替領収証をお送りしている方(家事用途の方) **内** 口座振替領収証の発行が必要かの意向調査を郵送します。同封の

返信用封筒にて返送ください。経費節減のため、発行省略への協力をお願いします **内** 受託者(株)プロゴウス(☎050-5306-8898)

(上下水道局料金課 ☎381-1099)

#### 「火の国まつり・おともやん総おどり」翌日の街なか清掃活動参加者募集

**日** 8月4日(日)午前7時(集合)～8時半 **場** 水道町電停～辛島町電停一帯(集合場所:市庁舎正面玄関) **持** 軍手 **申** 7月31日までに電話であいぽーと(☎366-0168)へ(先着順) ※団体参加は申込時に相談ください。

(地域活動推進課 ☎328-2036)

#### 必ず守ろう「ごみ出し3原則」

家庭ごみは①決まったごみを②決まった日に③決まった場所に、出しましょう。必ず収集日の午前8時半までに出してください。<前日から出さないようにしましょう！>

#### ■事業ごみは市の収集には出せません！

「事業ごみ」とは、店舗・事務所・病院・学校・農業など、業種や規模にかかわらず、事業活動に伴って生じたすべてのごみのことです。事業者の責任で適正に処理することが法律および条例で義務付けられています。市のごみ収集に出すことはできません。事業者が自ら処理施設に持ち込むか、本市の一般廃棄物(ごみ)収集運搬業の許可を持つ業者に処理を委託してください。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

#### 集団回収(廃品回収)をはじめませんか(助成金のご案内)

**内** 新聞や雑誌、びん・缶等の資源物を集団回収で集めると、資源物の売却益に加え、市から助成金をうけることができます **内** 自治会や子供会など、熊本市民で構成される非営利団体 ※事前に団体登録が必要です。

助成内容等はこちら➡  
詳しくはごみ減量推進課または区役所総務企画課へ。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

#### 西部環境工場の大型ごみ受け入れを停止

**期** 7月22日(月)～27日(土) **内** 燃やす前に破砕の必要がある大きなごみは受け入れできません。期間中の大型ごみは東部環境工場へ ※通常のごみは受け入れ可能。 **内** 廃棄物計画課(☎328-2359)または西部環境工場(☎329-0900)へ



#### 「はかり」の定期検査

日時	場所
7月2日(火) 午後1時～3時	桜木中学校 エントランス
7月3日(水) 午後1時～3時	東野中学校体育館 エントランス
7月4日(木) 午前9時～午後4時	計量検査所 検査室

**内** 商店や病院などで、取引または証明に使用している「はかり」の検査を行います。家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査(無料)も併せて行います(計量検査所 ☎369-0610)

#### 7月・8月は夏季の節水重点期間

今年度より「市民1人あたりの生活用水使用量210リットル」を目標に地下水保全に取り組む「節水210(ニイイチマル)運動」を始動。熊本城おもてなし武将隊とともにオープニングイベントを開催します。

**日** 6月30日(日)午後1時～5時 **場** 熊本パルコ前 **内** 節水を呼び掛けるパレードおよびイベント  
(水保全課☎328-2436)

#### 暴走族をなくしましょう

暴走族は、深夜等にバイクなどで爆音を立て交通妨害はもちろんのこと、鉄パイプなどの危険物を振り回したり、窃盗や薬物に手を染めたり、皆さんの安全で安心な暮らしに甚大な害を及ぼしています。皆さんの力で暴走族の根絶に努めましょう。

#### 【暴走族追放3ない運動】

「暴走をしない!させない!見に行かない!」暴走族のメンバーやよく集まる場所、不正改造車両の隠し場所を知っているという方は最寄りの警

署(熊本中央警察署☎323-0110/熊本南警察署☎326-0110/熊本東警察署☎368-0110/熊本北台志警察署☎341-0110)へ。

(生活安全課 ☎328-2397)

#### 社会を明るくする運動 **無料**

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

#### ■第69回 熊本市推進大会

**日** 7月2日(火)午後0時50分～ **場** 市民会館シアーズホーム夢ホール **内** 「共に生きる社会を!～自立準備ホーム“オリーブの家”の5年間の歩みから～」 **内** 青木 康正さん(NPO法人オリーブの家理事長) **内** 800人 **申** 当日直接会場へ  
(生活安全課 ☎328-2397)

#### 露店で火気を使用する場合の届出

祭礼、縁日、花火大会など多くの人が集まる催しで、カセットコンロ、ガスフライヤー、ホットプレート等の火気を使用する露店等を開設する場合は、次のことが必要です。

#### ■出店の約7日前までの所轄消防署への届出

#### ■消火器の設置

詳しくは、所轄消防署指導課(中央消防署☎364-2894/東消防署☎367-6315/西消防署☎353-5028/南消防署☎212-0303/北消防署☎327-2020/益城西原消防署☎286-2298)へ



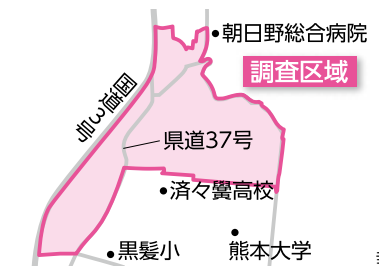
#### 地籍調査にご協力ください

地籍調査とは、国土調査法に基づき、土地の位置、境界、面積などを調査測量して土地に関する正確な基礎資料を整備し、土地所有者の皆さんの貴重な財産を保護するためのものです。

今年度は、以下の調査区域を予定しています。ご協力をお願いします。

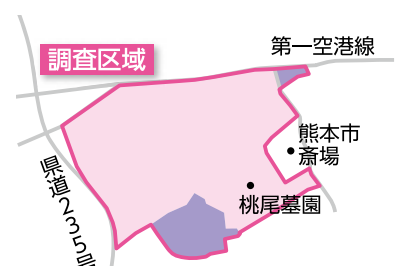
<中央区> 黒髪1丁目の全部、黒髪3丁目の全部、黒髪4丁目の一部、室園町の一部

<北区> 室園町の一部  
※道路・水路などとの官民境界線のみ調査

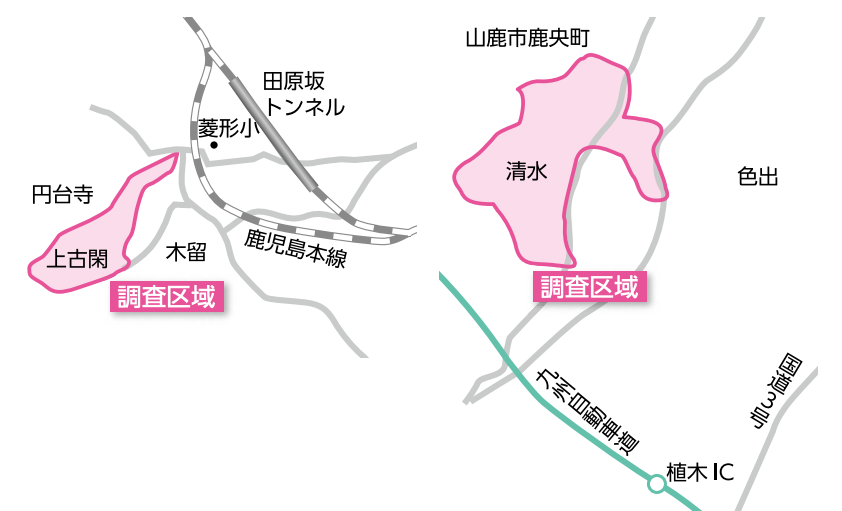


詳しくは、土木管理課(☎328-2468)へ。

<東区> 戸島町の一部  
※土地一筆ごとの調査



<北区植木町> 上古閑の一部、清水の一部 ※土地一筆ごとの調査



詳しくは、北区役所内土木管理課(☎272-6913)へ。

### くらしの中の人権 68

#### 刑を終えて出所した人の人権

刑を終えて出所した人は、本人に真摯な更生の意欲があっても、周囲の根強い偏見や差別意識がある場合があります。就職や入居などの面で社会に受け入れられないなど、現実には極めて厳しい状況です。

また、その家族の人権が侵害されることもあります。たとえ罪を犯した人であっても、罪を償って、地域社会に戻ってくればみんな同じ市民です。社会復帰するにあたって、何よりも重要なのは本人の意志ですが、周囲の方々の理解と協力が不可欠です。

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解と協力の輪を広げるため、「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間として「社会を明るくする運動」が推進されています。

立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりにみなさんご協力をお願いします。

(人権推進総室 ☎328-2333)